後期高齢者医療特別会計

# 1. 概要

高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳以上の後期高齢者について新たに独立した後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

今後の高齢社会において持続可能な医療保険制度体系の確立を図るためには、後期高齢者医療制度の円滑な運営が不可欠であり、市町村がそれぞれ単独で取り組むよりも、他の市町村と協力して、広域的に事務処理を行う方がより効率的であることから、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が平成19年1月24日付で設立された。

広域連合は、地方自治法に規定される特別地方公共団体であり独自の首長や議会を持ち、後期高齢者医療の運営主体として、保険料の賦課・医療の給付・医療費の通知や保健事業等を行い、各種届出の受付・保険料の徴収や被保険者証の引渡し等の窓口受付は市町村が行っている。

社会保障制度改革推進法(平成 24 年法律第 64 号)に基づき、内閣に社会保障制度改革 国民会議が設置され、社会保障制度改革について審議が行われている。後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ必要な改善を行うことが適当であると報告されている。

当市の後期高齢者被保険者数は、人口統計からも今後右肩上がりで増加する。被保険者数の伸びに合わせ予算編成を行った。

(以上 イ田)

## (1) 歳入・歳出の状況

歳入歳出予算額は、2,020,829千円で昨年と比較して3.6%の増となる。

<u></u> 藏人					(単位:干円)
	区	分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率 (%)
後其	明高齢者医療	療保険料	923, 565	887, 545	4. 1
使丿	用料及び	手 数 料	137	120	14. 2
繰	入	金	1, 094, 423	1, 061, 064	3. 1
繰	越	金	600	600	0.0
諸	収	入	2, 104	2, 104	0.0
歳	入	合 計	2, 020, 829	1, 951, 433	3.6

歳出 (単位:千円)

	区	分		平成 27 年度	平成 26 年度	増減率(%)
総	務	:	費	125, 655	127, 213	△1.2
納	付		金	1, 892, 474	1, 821, 520	3.9
諸	支	出	金	2, 200	2, 200	0.0
予	備		費	500	500	0.0
歳	出	合	計	2, 020, 829	1, 951, 433	3.6

#### (2) 被保険者の状況

(各年度末)

年度区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
	(見込)	(見込)	(実績)
被保険者数	13,600 人	13,200 人	13,050 人

## (3)1人当たりの医療費

(単位:円)

年度区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
	(見込)	(見込)	(実績)
医療費	902, 707	865, 174	826, 652

# 1 総務費

# 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当:国保年金課] P. 110

7001 後期高齢者医療事務に要する経費 85,861,000円(84,230,000円)

[その他 85,860,000 円 一財 1,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:事務費繰入金 44,751,000 円]

[繰入金:後期高齢者健診事業繰入金 30,660,000 円]

[繰入金:後期高齢者人間ドック検診事業繰入金 10,448,000 円]

[諸収入: 雑入1,000円]

〇 目的

後期高齢者医療制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

### 〇 内容

後期高齢者医療事務に係る経費であるが、主なものとして被保険者証の郵送料・茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて行う健康診査のための経費・広域連合への共通経費の負担金や人間ドック検診の助成金である。

また、日常の健康づくり・疾病予防への関心を高めるため、無受診者を対象とした健康優良表彰と記念品の贈呈を行う。

報償費 健康優良者記念品 473,000 円

役務費 郵送料などの通信運搬費、健診データ管理手数料 6,266,000円

委託料 健康診査、電算処理経費 37,238,000円

負・補・交 広域連合共通経費負担金、人間ドック助成金 41,177,000円

#### (1) 健康優良者(1年間以上無受診者に対し、感謝状及び記念品を贈呈する。)

区 分	平成 27 年度(予算)	平成26年度(実績)	平成25年度(実績)
対象者	350 人	275 人	267 人

#### (2) 健康診査

区 分	平成 27 年度(予算)	平成 26 年度(見込)	平成25年度(実績)
受診者	3,500 人	3,600 人	3,500 人

#### (3) 人間ドック (助成額:日帰り・肺ドック 24,500円、脳ドック 35,000円)

ドック名	平成27年度(予算)	平成 26 年度(見込)	平成25年度(実績)
日帰りドック	300 人	270 人	270 人
脳ドック	85 人	100 人	100 人
肺ドック	5 人	6人	2 人
合 計	390 人	376 人	372 人

# 2 徴収費 1 徴収費

[担当:国保年金課] P.111

7501 保険料徴収に要する経費 2,654,000円(2,611,000円)

[その他 2,654,000円]

\* 特財積算根拠

「繰入金:事務費繰入金 2,517,000 円]

[手数料:督促手数料 137,000円]

〇 目的

後期高齢者医療保険料を徴収し、後期高齢者医療の適正な運営を図る。

〇 内容

茨城県後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を徴収するための経費であり、納付書を郵送するための経費等が主である。

役務費 郵送料などの通信運搬費 1,957,000円

窓口徴収分収納処理手数料 454,000 円

# 2 後期高齢者医療広域連合納付金

## 1 後期高齢者医療広域連合納付金 1 後期高齢者医療広域連合納付金

[担当:国保年金課] P. 113

7501 後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費 1,892,474,000円(1,821,520,000円)

[その他 1,892,474,000 円]

\* 特財積算根拠

[保険料:特別徴収分 646,877,000円] [保険料:普通徴収分 271,688,000円]

[保険料:普通徴収分前年度以前分 5,000,000 円] [繰入金:医療給付費負担分繰入金 806,271,000 円] [繰入金: 低所得者軽減分繰入金 151,643,000 円] [繰入金: 被扶養者軽減分繰入金 10,993,000 円]

[諸収入:延滞金 1,000円] [諸収入:過料 1,000円]

## 〇 目的

医療給付費に対する市の負担分や市が徴収した保険料を茨城県後期高齢者医療広域連合 へ納付する。

# 〇 内容

保険料徴収分 918, 565, 000 円 低所得者軽減分 151, 643, 000 円 被扶養者軽減分 10, 993, 000 円 医療給付費負担分 806, 271, 000 円 延滞金・過料 2,000 円